

2021年度 野村港南台自治会 スリム化と改善改革の概要と今後の対応について

野村港南台自治会
執行部

2021年度野村港南台自治会ではスリム化と改善改革について、自治会員全員を対象としたアンケートを7月に、また、自治会員約780名の代表である運営委員32名を対象としたアンケートを11月に、それぞれ取り、超高齢化を迎えている当自治会の当面の進むべき方向と当面のスリム化と改善改革について結論を得たので報告致します。更に詳細を知りたい方は、お近くの運営委員（組長・副組長、専門部長・副部長）を通じて執行部にお問い合わせください。

【自治会員全員を対象としたアンケートの結果】

「役員、専門部員の免除年齢は従来通り75歳とし、役員のなり手が少なくなったら、自治会の活動レベルが低下しても止むを得ない」との結論を得ました。

【そよかぜ10月号参照】

【運営委員全員を対象としたアンケートの結果】

上記のアンケート結果に関連して、運営委員32名より、自治会のスリム化と改善改革について多くの提案を頂きました。アンケートを取り、以下の採否の結果を得ましたが、更に今後の対応について運営委員会にて検討し、以下の結論を得ました。なお、反対多数の提案は紙面の都合上割愛しています。連番は提案番号です。

| 連番 | 提案概要 | 採否 | 今後の対応 |
|----|---|----|---|
| 1 | 『業務の見直し作業を行い来年度の組織構成の見直しを図りたい。』との執行部の意見に賛同する。 | 賛成 | 推進中 |
| 2 | 役員の定数減と、可能なものの外部委託などの見直しに賛成。その為、自治会費が値上がりしても仕方ない。 | 賛成 | 適用開始。自治会費値上げが必要なら総会にて提案する。 |
| 5 | 自治会から親睦会、厚生活動、互助会的なものを外す。 | 保留 | No26 参照 |
| 9 | 一部の人が還元を受ける厚生文化部は自治会から外し、ボランティア組織にする。 | 賛成 | No26 参照 |
| 10 | 夏祭りや旅行は、自治会活動から外す。広報・場の提供等には自治会が協力する。 | 保留 | 5町内会・自治会が夏祭りを継続開催する旨合意している。 |
| 11 | 環境部と公園管理部は、従前のように1本化し、一つの組織にする。 | 賛成 | 提案者と関連部署が検討する。 (検討した結果、メリットが見出せないで1本化しない。) |
| 12 | 行うべき仕事や果たすべき任務を役員、専門部部長が議論をし、組織・専門部の数を絞り込み、組織をスリム化する。 | 賛成 | 推進中 |
| 13 | 自治会費徴収を年1回に変更する。 | 賛成 | 総会にて合意を得る。 |

| | | | |
|----|---|----|--|
| 14 | 配布物を回覧に合わせて月2回にまとめる、 但し至急はその都度配布する。 | 賛成 | 適用開始 |
| 15 | 行政の広報誌は広報誌そよかぜとまとめて配布する。 | 賛成 | No22 参照 |
| 17 | 引継ぎ資料を充実させる。 | 賛成 | No20 参照 |
| 19 | 副組長は運営委員会に参加しなくてもよいものとする。 但し、組長が参加できない場合は代理参加する。 | 賛成 | 適用開始 |
| 20 | 引継ぎを充実させることにより新しい役員の負荷を下げるため、各専門部、執行部から要望があった場合は USB を支給（自治会の所有物）する。 | 賛成 | 適用開始 |
| 21 | 慶弔費拠出を廃止する。これにより、総務部と会計の負担を軽減でき、出費も削減可能。(2021 年度予算：150,000 円支出) | 賛成 | 適用開始 |
| 22 | 現在、行政広報紙配付を自治会で請け負っているがこれを止め、行政に各会員宅に配布して頂く。 | 賛成 | 適用開始（行政に連絡ズミ） |
| 23 | 回覧・掲示は、現在10日、25日原稿受付締め切り、1, 15日付発行としている。その間、5日間しかない ので、8日間に延期し、4, 18日付発行に延期する。 | 賛成 | 適用開始 |
| 24 | 会員名簿は予定通り2022年度に発行する。 その理由は、スリム化と改善改革の検討結果参照。 | 保留 | 2023年1月発行は見合わせ、 その3年後発行を予定する。 |
| 25 | 新役員選任時、パソコン操作可否について、確認する。 | 保留 | 自治会活動はパソコン必須とは 限らない。適宜対応する。 |
| 26 | 自治会員全体を対象としたイベントに限り開催する。 一部の会員を対象としたイベントは同好会活動とし、厚生文化部はこれを支援する。 | 賛成 | 自治会活動を支援するボランティア活動を導入する。運営・予算管理要領は別紙の通り。 |
| 27 | 現行の防災用世帯台帳（非常時の家族、親戚への連絡網）班長に対し理解をしていただくための丁寧な説明をしたうえで班長の大幅な負担にならない活用方法を審議していく（空き家、空き地対策） | 賛成 | 適用開始（防犯・防火） |
| 28 | 業務の縮小案件としては環3N,S側清掃業務の縮小。 （市により街路築造工事が進み、街路樹もなくなった為、1/月の清掃は止める） | 賛成 | 適用開始 |
| 29 | 旧ハマロードの除草（自治会負担分）1/年の港南土木施工のみとする。 | 賛成 | 適用開始 |
| 30 | 花壇の縮小は後ろ向き方針転換であり、改善ではなく、改悪である。従って、花壇の活動は従来通りとする。 | 反対 | 花壇を縮小する。 |
| 32 | 広報誌そよかぜの編集に当たり、行事については撮影を含めて執行部・各専門部から支給してもらう。 | 賛成 | 適用開始 |

